

勝山市監査公表第7号

地方自治法第199条第14項の規定により、勝山市長及び勝山市教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた通知があったので、次のとおり公表します。

令和8年1月6日

勝山市監査委員 藤村 敏夫
勝山市監査委員 丸山 忠男

記

1 監査対象

令和4年度定期監査 未措置分

2 措置内容

別紙のとおり

監査の結果に基づく措置について

監査の結果(指導事項等)	措置内容(改善等内容)
<p style="text-align: center;">令和4年度第一次分</p> <p>【教育総務課（小・中学校）】</p> <p>印刷機（コピー複合機、輪転機、カラープリンター等）について</p> <p>小中学校での印刷物は、配布先や作成枚数、写真等の有無により、コピー複合機（モノクロ）、輪転機、カラープリンターなどを使い分けている。小、中規模校の場合、輪転機よりコピー複合機の方が使用頻度が高いため、ランニングコストの比較、コピー複合機のカラー化など効率的な印刷機の設置について検討するよう求めた。</p>	<p>小規模校については、輪転機の利用頻度が少ないため、令和7年度の輪転機の更新にあわせて廃止し、コピー複合機（モノクロ）での対応とした。</p> <p>中規模校については、コピー複合機（モノクロ）だけでは、印刷コスト、時間がかかるため、輪転機の設置を継続した。</p> <p>カラー印刷は、利用頻度は多くないため、全ての学校でインクジェットプリンターで対処している。</p> <p>以上のことから効率的な印刷機の配置を行い経費節減に務めた。</p>
<p style="text-align: center;">令和4年度第二次分</p> <p>【上下水道課】</p> <p>農業集落排水事業と下水道事業の統合について</p> <p>今後、農業集落排水事業と下水道事業が統合した場合、農業集落排水事業費分担金と、下水道事業受益者負担金の考え方方が一律ではないという課題が残る。については、事業統合に向けて、課題の解決を図るよう求めた。</p>	<p>下水道事業受益者負担金と農業集落排水事業分担金の考え方を府内で検討し今後の料金制度審議会で審議していく。</p>